26年度予算審査

予算決算常任委員会は、3月10日から20日まで開かれ、一般会計をはじめとする全10会計を慎重に審議し、すべて可決されました。26年度の当初予算は、総額286億9000万円です。これは、25年度と比較して、7.9%伸びています。一般会計は、総額172億4000万円で、25年度と比較して9.7%増加しています。主に、生活保護の経費や、防災行政無線の更新経費などによるものです。

総予算286億9000万円

一般会計	172億4000万円
特別会計	100億9000万円
水道事業会計	13億6000万円
（前年度比	20億9000万円　増）

※千万円単位にしています。

主な事業（抜粋）■新設校整備事業　■総合公園陸上競技場改修事業　■生活保護事業　■交流拠点複合施設整備事業　■防災行政無線施設更新事業　■庁舎等改修事業　■賦課徴収システム更新事業

予算決算常任委員会報告書

委員長　角掛　邦彦

平成26年3月10日、12日、13日、14日、17日、18日、19日、20日の8日間にわたり審査しました。

審査に当たりましては、市長をはじめ、教育長並びに各部課長等の出席のもと、各委員と当局のご協力を頂き、慎重かつ迅速に審査しました。

その結果、議案第1号平成26年度滝沢市一般会計予算から、議案第9号　平成26年度滝沢市水道事業会計予算までの9件の議案について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました次第であります。

今回から初めての試みとして、常任委員会を中心とした3つの専門委員会を設置し、予備調査を含め11日間という日程の中で各部、各行政委員会ごとの審査を行うなど、新たな取組みの中で審査をいたしました。

各会計とも原案のとおり可決すべきものと決定したところでありますが、市長をはじめ執行機関におかれましては、経済情勢を常に見極めながら市民の声や審査の過程でなされた論議、意見などを真摯に受け止め、滝沢市の行政運営にあたっていただくことを望みます。

結びに、審査にあたられた各専門委員長をはじめとする各委員、並びに説明員として出席いただいた市長をはじめ、執行機関の皆さまの多大なるご協力に対し厚く御礼を申し上げ、予算決算常任委員会の報告といたします。

26年度一般会計

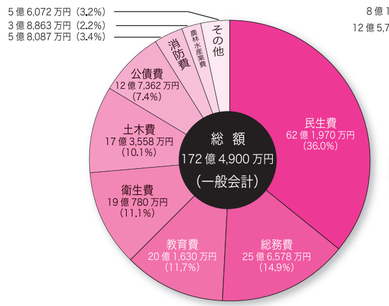

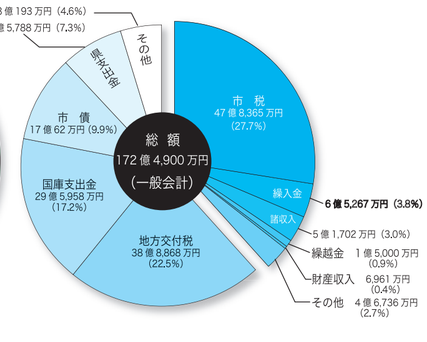

歳入の内訳

市税	住民が納める税金
諸収入	学校給食費や預金利子など
繰入金	基金（村の貯金）の取りくずしたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
財産収入	土地や建物の貸し付け収入など
その他	保育料や使用料・手数料など
地方交付税	自治体運営の均衡を保つため国から配分される金額
国庫支出金	事業に対しての国からの補助など
市債	自治体の財源不足を補うための借金
県支出金	事業に対しての県からの補助など
その他	国から譲与（配分）されるお金など

歳出の内訳

民生費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない経費
衛生費	成人老人保健、母子保健、ごみ処理、公害対策などの事業に要する経費
土木費	道路、公園や区画整理などの事業に要する経費
教育費	学習教育、生涯学習、文化スポーツ振興などの事業に要する経費
公債費	村債（村の借金）を返済するお金
消防費	消防団員による消防や救急活動などの経費
農林水産業費	農林業の振興と農道や林道整備などの経費
その他	議会費や労働費、商工費、災害復旧費など

第1専門委員会報告書

委員長　武田　猛覚

平成26年3月10日、12日及び14日の3日間にわたり審査しました。

審査の中で、「庁舎等改修事業」において、窓口配置の具体的な改善内容や、相談者や障がい者への配慮について、また、「総合公園陸上競技場改修事業」において、改修の時期や改修後の維持管理等について質疑されました。

執行機関からは、窓口の配置や看板を見直しワンフロアで済むように考えていくこと、また、相談室を防災減災施設に設けること、障がい者が利用しやすい庁舎にしていきたいという答弁がありました。

総合公園陸上競技場の改修は、26年5月上旬から11月中旬頃まで行うこと、また、改修中、競技場が利用できないため各種競技会や大会を開催できないことを相談済みであること、改修後の維持管理は、専門業者が国体開催時まで行い、その後は指定管理者が管理するという答弁がありました。

また、「滝沢市小中復興教育支援事業」について、事業内容とその具体的な取り組みについて質疑されました。

執行機関からは、復興教育は県内の全小中学校で取り組むものであり、きずな基金の終了とも関わるが、復興教育は岩手を担う子どもたちにとって必要な教育であるため、市内の小中学校で引き続き取り組むものである。

これまでの取り組みとして、復興教育の「生きる、かかわる、そなえる」という視点にそって、小学校では、田端ヨシさんの紙芝居にふれたり、一本松の後継樹である東北育種場で見学していること。中学校では、クラブ活動の交流をはじめ、仮設住宅のベンチの修理等を行っているという答弁がありました。

第2専門委員会報告書

委員長　日向　清一

平成26年3月13日、14日の2日間にわたり審査しました。

審査の中で、「滝沢市救急医療情報キット配布事業」においてキットが活用されているか、更新のフォローをしっかりすべき考えるが」また「滝沢相の沢温泉等管理運営事業において、施設・設備のトラブルが続いており廃止も含め根本的な見直しが必要と考えるが」などの質疑がされました。

執行機関からは、「キットの活用事例はあり、更新のフォローについては民生委員の活動の中や、地域の力を含めて検討していく」また「相の沢温泉」に関しては、利用者の存続の意見が多く指定管理者を含め経費の削減を検討している。

トラブルが多いポンプは国産ポンプを含め検討していく。という答弁がありました。

また、「環境基本計画推進事業の地球温暖化対策に向けた取組みを強化していく内容と、団体の横のつながりの考えは」という質問に対し、温暖化対策への一人ひとりの取組みを大切にしていきたい。子供への教育は、環境フォーラムの開催など、教育委員会と連携した取組みを進める。

また、団体の横のつながりについては、団体の協力を得て今後は市民を巻き込んだ取組みやPRをおこなっていくという答弁でした。

滝沢・雫石環境組合負担金が昨年の予算と比較し3500万円増の要因は、また環境組合において「小型家電リサイクル法」に基づいた回収事業の考えはという質問に対し、震災の可燃物処理が終わり、歳入の減、消費増税のため負担割合が多くなった。小型家電リサイクル法の回収事業については盛岡市の実験などを見ながら前向きに検討する、という答弁でした。

第3専門委員会報告書

委員長　高橋　盛佳

平成26年3月17日、18日の2日間にわたり審査しました。

執行機関からは、「県との連携は人的交流、人材確保にもつながるよう努力していく、若者の雇用の場としての期待がある」また「JR小岩井駅」に関しては、本年の予算は27年度から始まる駅前広場や駐輪場の整備等、本格事業の前段の予算であるとの具体的な答弁がありました。

また、グリーンツーリズム推進事業において「観光農業の考え」の質問には、体験した小学生たちは農業の苦労を述べており、教育の面からも大切なものと考える。しかし、100人単位の人数での受け入れの話がくるが、市内での宿泊規模が小さいため断っているとの答弁があり、幾分もったいないとも感じました。

交通政策推進事業で「バス路線の整備について」の質問には、26年度は福祉バス3台で3コースを運行しているが、契約2社のコースの増設、及びダイヤ編成や車両のサイズ変更など、今後、公共交通会議で決定していくという答弁がありました。

簡易水道整備事業においては、防火用水利に関しては防災防犯課、その他関係機関と連携しているのかとの質問に対し、過去において27基の水利が整備されている。今後も防犯課や関係機関と連携していく、という答弁がありました。

26年度の3つの重点政策の取組内容

滝沢らしさを創りだす活動を進めます

滝沢ブランドの創出

●物産振興事業　273万円

市の物産及び産業等を紹介することにより、市民の理解と認識を高め、精算の奨励及び販路の拡大をはかり、市内の産業振興に資することができます。

●滝沢市特産品開発事業　848万円

観光資源のブランド化を促進し、市内の農水産物のブランディングや加工、販路拡大に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

●チャグチャグ馬コ馬資源確保事業　342万円

馬資源の減少に歯どめをかけ、馬産地岩手の馬事文化の保存と、観光に訪れた方がいつでも馬に親しむ機会をもつことができる、チャグチャグ馬コの里滝沢の形成をめざします。

絆で繋がるコミュニティ

●交流拠点複合施設整備事業　11，639万円

交流拠点複合施設等を建設し、保健福祉の向上、生涯学習推進、地域活動支援、滝沢ブランド発信、地域防災強化に寄与します。

●地域自治活動事業　36，283万円

住民自治の推進をめざし、自治会連合会で協議した内容の情報共有を図りながら、単位自治会活動の支援を行います。

信頼される行政活動

●重点政策推進事業　ゼロ予算事業

総合計画における重点政策である「滝沢らしさの確立」「若者定住」「食育」を推進するため、市内外へのPR活動を目的とします。

若者が意欲を持って活動できるよう支援します

家族や地位の絆の醸成

●学連携活性化事業　137万円

市内に立地する各大学が持つそれぞれの専門性を生かし、市が直面する課題解決への取り組み、または潜在的課題の掘り起こしを行い、その解消に努めます。また、大学の市内での積極的活動を誘導します。

若者の雇用機会の創出

●産業雇用創造センター整備事業　ゼロ予算事業

市の農業、食品関連製造業の活性化を図るために、第一次、第二次、第三次の各産業間における情報の相互交流による連携強化によって、新たな付加価値を生み出す第六次産業化を図ります。

●企業誘致事業　489万円

市内における雇用の場の確保及び産業振興を図るために、県外企業・市内企業等の誘致を行います。また市内企業の工場拡充などの支援や新規事業取組み等への支援により、安定した雇用の確保を図ります。

●産学官共同研究事業　800万円

既存企業と大学等との連携強化を促進するため、共同研究に対して補助を行います。また、市が抱えている課題解決のために市と企業が共同研究を行います。これにより、地域課題の解決と既存企業の基盤の強化、さらに大学等との連携を強化します。

環境を考え、健康を実感できる食育を推進します

子育てしやすい地域環境の整備

●子育児支援事業　961万円

家庭訪問、相談、親同士の交流等を通して育児不安を軽減し、子育てが楽しいと感じられるとともに、子どもが健やかに成長することを目的として行います。

また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。

環境と調和した食料生産

●担い手育成経営基盤強化支援事業　227万円

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することを目的とします。意欲と誇りを持って農業経営の改善・発展に取り組む農業者が増えることで、市農業の健全な発展と活力ある地域社会を形成します。

●環境保全対策事業　751万円

自動車騒音の常時監視、各種環境調査を実施することにより、市内の環境の実態を把握すると共に、変化の状況を見極め、その状況により環境汚染の予防対策等を適時に講じます。

健全な食生活の推進

●食育推進事業　99万円

健全な食生活を実践することができる人間の育成を図るための食育推進が重要であり、市民ともに食育の課題や目標を共有しながら、市民と協働して食育を推進します。

食の安全に向けた住民理解

●学校給食事業　40，219万円

児童・生徒の心身の健全な発達と食生活の改善をめざし、栄養バランスのとれた学校給食の提供、児童・生徒が考える「希望献立」並びに正しい食生活の理解を目的とした「食に関する指導」を実施することにより、健康で豊かな潤いのある学校生活の実現を図ります。

（重点事業の中から抜粋して掲載しました。）

大規模公共施設整備調査特別委員会　調査活動報告

■調査事項／大規模公共施設（仮称）滝沢村交流拠点複合施設・（仮称）滝沢中央小学校　等を整備するうえで、必要な事項を調査することについて

■出席委員／委員長：長内信平／副委員長：相原孝彦
委員：武田　哲、佐藤澄子、高橋　寿、斉藤健一

■調査日／25年12月9日（月）、26年1月27日（月）、3月14日（金）

新設小学校について

小学校の新設に向けて、関門であった敷地の用地買収が全て終了したことは、地権者の協力と関係者の努力によるもので、感謝を申し上げたい。

学区内の住民が待望した新設校の校名が、滝沢中央小学校と決定した。まさに新市に相応しい立派な校名である。その過程では、公募が採用され、新設小学校整備委員会が最終的に決定したものであるが、地域住民との考えに温度差が生じないよう十分留意されたい。

基本設計が終了し、実施設計と敷地造成に着手する段階を迎え、今までのワークショップでの鵜飼小学校と滝沢小学校とのPTAや学区内の住民と教員の意見や要望と留意点を踏まえ、それを今後の実施設計に生かされるべく努力と工夫を促したい。

本特別委員会は、今回をもって調査を終了とするが、今までの調査の過程での敷地造成整備や校舎建築に対するあり方と考え方、そして様々な提言、また、新設に至る経緯と学区内の住民の意向を十分踏まえて、最後の仕上げに取り組まれるよう進言する。

最後に、今まさに東日本大震災の復興工事が始まり、その影響により建築事業費が高騰する中でも、めざす原点を忘れず、再生可能エネルギーを駆使した最高の傑作を建設して、学区内の住民待望の滝沢中央小学校の開校をめざして欲しいものである。

総務教育常任委員会　調査活動報告

■調査事項／学校給食の外部委託について

■調査場所／遠野市総合食育センター

■出席委員／委員長：武田猛覚
委員：川原　清、山谷　仁、長内信平、佐藤澄子、高橋　寿

■調査日／25年12月24日（火）

学校給食の外部委託について

本市教育委員会は、26年度から学校給食の外部委託をすることとし準備を進めている。本市が委託予定の業者と既に業務委託契約し調理・配送等を実施している「遠野市総合食育センター」について、委託導入の経緯や委託による食の安全及び地産地消の取り組みの実態を調査した。

委託の経緯については、遠野市では昭和62年より民間委託を行っており、施設の老朽化のため「遠野市総合食育センター」を整備するにあたり、プロポーザルにより委託業者を決定し、25年4月から業務を開始したということである。

施設はオール電化のドライシステムの最新式であり、事業費は24年度までは約9，300万円であったが、導入後の25年度は8，877万円に抑えているということであった。従業員は、それまでの従業員がほぼ引き継いで雇用されており、統括責任者等は委託業者の社員が配置されている。

食の安全への取り組みについては、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を行っており、25年度から新たにアレルギーをもつ児童生徒への対応を取り始め、また、報道された異物混入についても目視確認を徹底する等、安全で安心な学校給食の提供に取り組んでいることを確認した。

地産地消の取り組みについては、農業地帯ということと産直組織の組織化によって、重量ベースで23年度は65．3％、24年度が69．5％と伸びており、年3回の「遠野まるごと給食」（一般財源から180万円）が、これから実を結ぶのではないかと思われる。

学校給食を外部委託することについては賛成する意見や不安が残るという意見、また、学校給食をセンター方式ではなく自校方式にすべきという意見等があるが、遠野市の導入事例からは安全管理上の問題は見受けられなかった。

今後も安全で安心な学校給食について、学校給食センターだけではなく給食体制全体の問題として考え取り組みを続けることが重要であると考える。